

人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

計画がめざす2011年のまち

企業も区民の一員として地域社会に貢献し、家庭、地域、企業、ボランティア、NPOなどの連携に支えられた、100万人のコミュニティの輪が広がるまちをめざす

男性も女性も、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、自分らしく生き生きとした生活が送れるよう、男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまちをめざす

世界の人々と区民との相互理解を深め、様々な価値観や個性を尊重し合うとともに、人類共通の課題に対して主体的に考え、行動する、地球市民を育み、世界平和に貢献するまちをめざす

18 100万人のコミュニティの輪が広がるまち

施策の目標及び指標

1 伝統的なコミュニティ活動を活発化させる

町会への区民の加入割合

79% (2001)

85% (2001)

「町会に入っている」と回答した区民の割合から、コミュニティ活動の活発度合いをはかります

2 新しい都心のコミュニティをつくる

地域コミュニティ活動への企業の参加割合

29.6% (1993)

50% (2011)

地域コミュニティ活動への企業の参加割合から、昼間区民を含めた新たな地域コミュニティの形成度合いをはかります

3 コミュニティ活動に参加しやすい環境を整備する

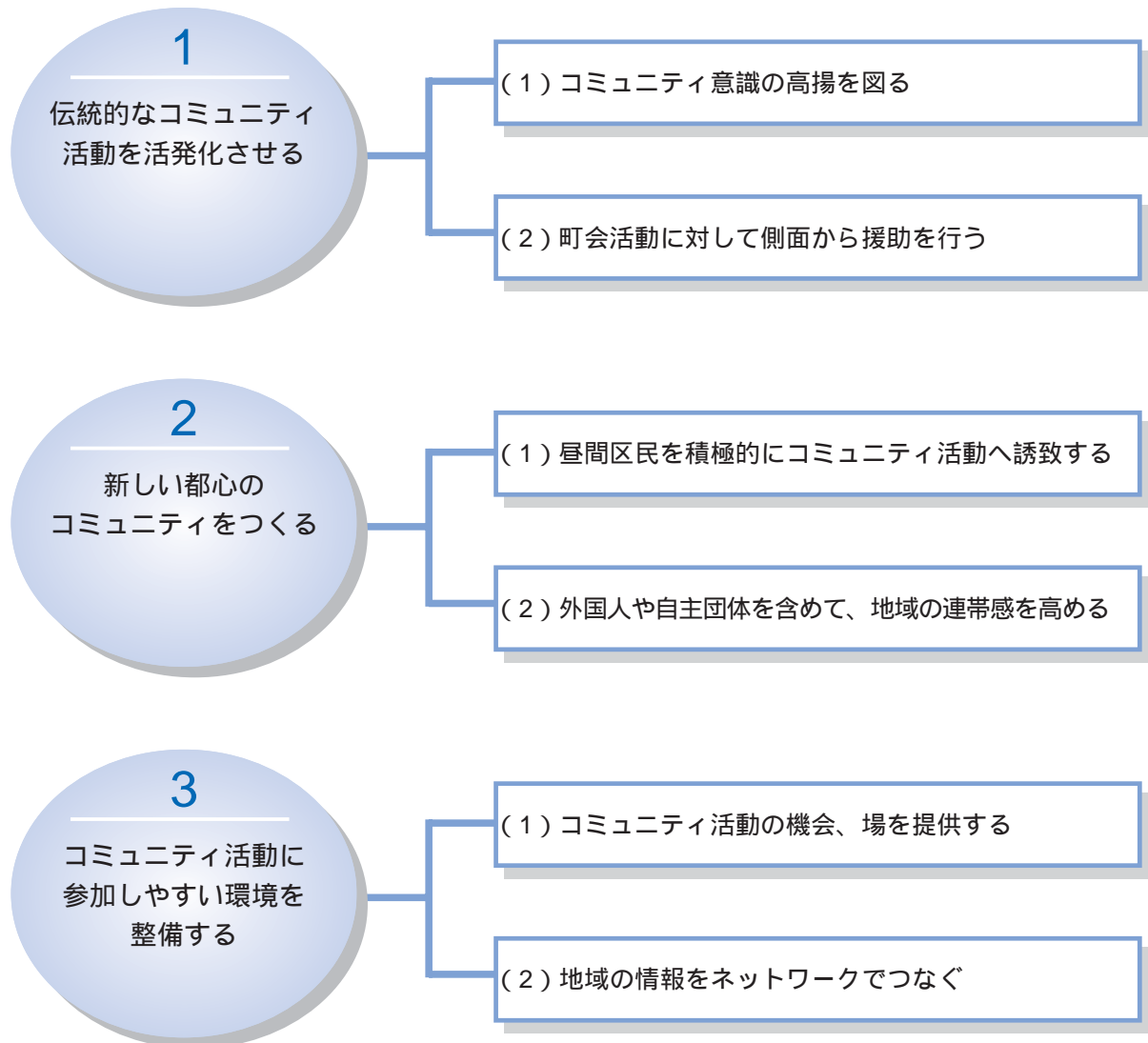
区民集会室の利用率

43.8% (2000)

80% (2011)

区民館、区民会館の区民集会室の利用率から、コミュニティ活動に参加しやすい施設環境の整備度合いをはかります

施策の体系



1 伝統的なコミュニティ活動を活発化させる

千代田区には、歴史に培われた良きコミュニティの伝統がある。とりわけ町会は、長い歴史を通じて、区民相互が助け合い、地域社会への貢献を果たしてきた。しかし、経済成長期の著しい業務地化の進行や地価高騰によって定住人口は大幅に減少し、地域活動の担い手である若年層やファミリー層などが不足することとなった。また、価値観の多様化などにより、かつてあった地域社会の活力が大幅に低下し、コミュニティの存続が危惧される状況にある。

しかし、こうした状況にあっても、地縁をその絆として、千代田区のほぼ全域を面的にカバーしている町会組織は、福祉、環境、防災、まちづくりなどの地域の問題を解決するためのコミュニティ組織であることに変わりはない。今後、地域の再生、活性化のためには、地域コミュニティの核であり、地域社会の担い手である町会組織に、新たな活力を呼び戻す必要がある。

2 新しい都心のコミュニティをつくる

千代田区は、在住者のみならず100万人に近い在勤者・在学者などが企業や学校などさまざまな場所で活動しているまちである。また、生活文化の異なる外国人が暮らしている都市でもある。ここで働き、学び、集う人びとや企業なども含めた多様な人びと・組織が地域活動に参加・参画し、新たなコミュニティの形を創り出していくことが、都心区千代田の大きな課題である。

また、*NPOやボランティアをはじめとするさまざまな市民グループの活動は、地域問題の解決のみならず、人との交流、生きがいつく

りといった広い範囲での展開が期待されている。

このため、従来の伝統的なコミュニティに加え、企業、ボランティア、NPOなど多様な人びと・組織を含めた新たなコミュニティをつくっていくことが必要である。

3 コミュニティ活動に参加しやすい環境を整備する

さまざまな人びとがコミュニティの活動に参加するためには、日常的な活動に適した場と、それを利用しやすい環境の整備が不可欠である。

現在、区では出張所・区民館・保養施設等の整備や*バリアフリー化に取り組んでいるが、コミュニティをより活発化させるためには、施設の整備だけでなく、既存施設のさらなる活用について検討が必要である。

また、伝統的なコミュニティと新しいコミュニティが結びついて地域社会全体を支えていくためには、コミュニティ組織相互の交流を図ることも重要である。

そのため、多様なグループの活動を側面から支援するとともに、地域における情報のネットワーク化を推進し、コミュニティ組織相互の連携強化を図っていく必要がある。

課題解決の方向

1 伝統的なコミュニティ活動を活発化させる

(1) コミュニティ意識の高揚を図る

若い世代や新しく区民となる転入者、これまでコミュニティ活動に縁の薄かった人々を巻き込み、新たな地域活動の担い手に育っていくよう、広くコミュニティ意識の高揚を図る。若年層やファミリー層などを含めた幅広い世代にアピールする事業や、地域からの発想を重視した施策を推進していく。

(2) 町会活動に対して側面から援助を行う

補助金などによる財政的な援助にとどまらず、コミュニティ組織の運営についての情報提供や助言なども積極的に行っていく。

2 新しい都心のコミュニティをつくる

(1) 昼間区民を積極的にコミュニティ活動へ誘致する

町会活動への企業の参加や区民・企業が連携するイベントを通じて、昼間区民が積極的にコミュニティ活動に参加できるよう誘致する。防災やまちづくり・環境問題など昼間区民の理解と協力がなければ解決が困難な課題に対して、区民、昼間区民が連携して取り組んでいくことができるよう環境を整備する。

昼間区民の地域社会への関心や、自治意識と連帯感の共有を促進するためのしくみづくりを行う。

(2) 外国人や自主団体を含めて、地域の連帯感を高める

新たなコミュニティの一翼を担うボランティアやNPOなど自主的活動を積極的に行っていくようとする団体に対し、側面から支援する。都心にふさわしい国際性豊かなコミュニティ

を形成するため、1,500人を超える在住外国人のコミュニティ参加を促進する。

学生の街の伝統をふまえて、活力ある世代がコミュニティ活動に積極的に参加できるしくみをつくる。

3 コミュニティ活動に参加しやすい環境を整備する

(1) コミュニティ活動の機会、場を提供する

区民にとってもっとも身近なコミュニティ施設である出張所・区民館等をより利用しやすい施設とし、誰もがコミュニティ活動に参加しやすい場と環境づくりを進める。

レクリエーション施設については、区民のだれもがどこでも使える方式とするなど、見直しを含め、検討する。

(2) 地域の情報をネットワークでつなぐ

コミュニティ施設の利用を通して、コミュニティ団体相互の情報交換や交流を促進し、地域活動を担う多様な人びとや団体が、互いに連携をはかっていくことができるしくみをつくる。インターネットなどを利用して、地域間の情報ネットワーク化を推進することにより、区民・昼間区民がさまざまな情報を送受信できる環境を整備し、コミュニティ活動に有効な情報の流通に努める。

19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち

施策の目標及び指標

1 あらゆる分野で男女共同参画を進める

男女がともに個性を尊重し合い協力し合う平等な社会になっていると思う区民の割合

現在の社会が男女平等だと思ふ区民の割合から、男女平等の進展度合いをはかります

- % (2001) 70% (2011)
参考値44.7% (1999、都)

区の審議会・懇談会の男女の比率(男:女比)

区の審議会・懇談会の男女の比率から、区の男女共同参画の度合いをはかります

77.8 : 22.2 (2001) 50:50 (2011)

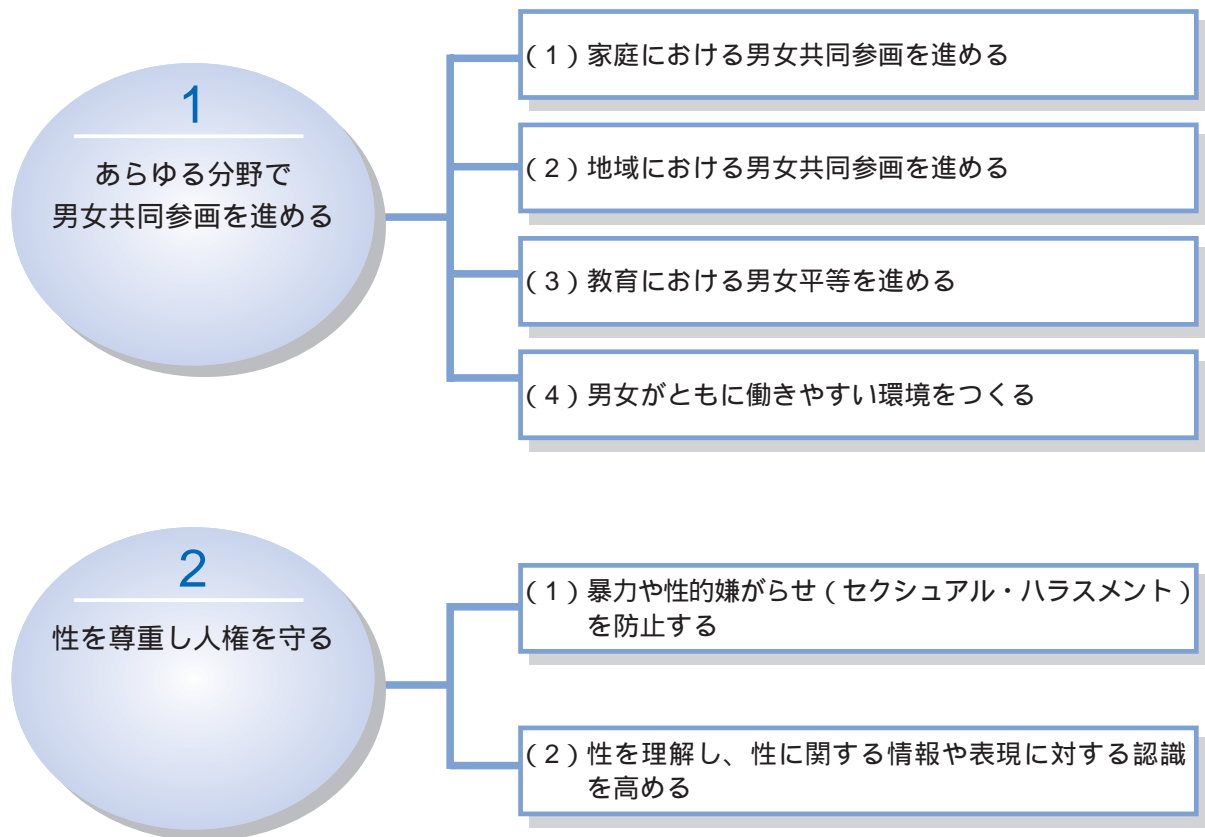
2 性を尊重し人権を守る

セクシュアル・ハラスメント防止対策を決めている企業の割合

事業主の配慮義務とされているセクシュアル・ハラスメントの防止対策(「セクシュアル・ハラスメントを許さないという方針の明確化とその周知・啓発」、「相談・苦情受付窓口の設置」、「セクシュアル・ハラスメントが起きたときの事後の対応を決めている」)を実施している企業の割合から、人権意識の高揚度合いをはかります

- % (2001) 70% (2011)
参考値29.4% (1999、全国調査)

施策の体系



1 あらゆる分野で男女共同参画を進める

区民世論調査では、家庭内での男女の固定的な役割分担意識を持たない区民の割合は男女とも増加傾向にあるが、一方では介護を配偶者に期待する男性が多いなど、家庭における性別による役割意識は解消されてはいない。また、家族の形態や個人の生き方の多様化が進み、現行の世帯を単位とした年金や、保険、税などの社会制度及び慣行について見直しが必要になっている。

千代田区では、PTAや町会など地域における活動に参加している男女の割合はほぼ同じであるが、長に占める割合は男性が多い。また、区の審議会等女性の参画率は増加傾向にあるが、現在のところ全体の22%程度である。

一方、本区の小中学校においては、既に男女混合名簿を100%実施しており、男女平等の視点に立った教育を進めている。引き続き、こうした視点で教育を推進することが重要である。

また、働く場では、育児・介護休業制度の男性利用率が低く、男女ともに家族的責任を果たせる就労環境になっていない。さらに、女性の職場進出が進んできたが、パートタイム、派遣など非正社員は女性の割合が高い。

こうした中で、家庭・地域・学校・職場などあらゆる場での男女平等を目指した取り組みを行い、社会的・文化的に形成された性別意識（ジェンダー）を解消し、男女がともに自分らしく、生き生きとした生活を送ることができる社会のしくみづくりが必要となっている。

2 性を尊重し人権を守る

男女共同参画社会実現に向けて、男女が互いの人権を尊重することが不可欠であるが、職場における性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント）や配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）など、人権を侵害する行為が社会問題化している。

職場における性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント）の防止は、事業主の配慮義務となっているが、相談・苦情窓口の設置等の防止対策について、取り組みが進んでるのは比較的規模の大きな企業であり、中小の企業での取り組みが遅れている。

また、配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）は、全国的に相談件数が増加しているが、家庭内の問題であるという誤った認識やプライバシー等の問題もあり、表面に出にくく実態の把握が困難である。

一方、男女が生涯を通じていきいきとした人生をおくり、社会参画していくためには、男女ともに生涯にわたる健康に関心を持ち、それぞれの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる必要がある。

また、メディアにおいては、女性の性的な面をいたずらに強調したり、買春など性を商品として扱う情報が見受けられる。さらに、インターネットなどの新たなメディアの普及により、有害な情報や人権侵害につながるような情報の流通も大きな問題となっている。

こうした中で、全ての人が性を人権のひとつとして認識するとともに、一人ひとりの基本的人権が尊重された社会を作っていく必要がある。

課題解決の方向

1 あらゆる分野で男女共同参画を進める

(1) 家庭における男女共同参画を進める

家庭生活において男女がともに家事・育児等を担うことができるよう、男性の家庭生活への参画を積極的に支援する。

個人の多様な生き方を重視した社会制度の確立に向けて、区民が主体的に考えていけるよう、学習機会の提供等の支援を行う。

(2) 地域における男女共同参画を進める

地域活動において、区民の自主活動を支援するとともに、個人の能力に応じて、男女が均等に参画していけるように条件整備を進める。区政の方針・意思決定過程への男女共同参画を進めるために、区の審議会等を男女のバランスのとれた委員構成にしていく。

(3) 教育における男女平等を進める

学校において総合的な学習や技術家庭科の時間を活用して男女がともに子育てや家事を学習するなど、性別による固定的な役割やイメージにとらわれない男女平等・人権尊重教育を一層進める。

教職員への情報提供や研修等を通じて、教職員が日常的に人権感覚を身につけ、男女平等の視点に立った教育を一層推進する。

(4) 男女がともに働きやすい職場づくりを進める

雇用主に対し、育児・介護休業制度の利用促進に向けた働きかけを行い、男女がともに家族的責任を果たせる、働きやすい就労環境づくりを促進する。

雇用の場における男女の雇用格差の解消や起業支援など、個人の能力を生かす職場づくりを支援する。

2 性を尊重し人権を守る

(1) 暴力や性的嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)を防止する

性的嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)防止に向けての取り組みを喚起するため、企業等への情報提供や研修支援などを行う。また、関係機関との連携を図り、意識啓発を進めるとともに相談体制を充実する。

家庭内での配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を防止するために、医療・警察等関係機関との連携を強化し、早期発見に努めるとともに、被害者への支援を行う。また、被害の拡大を防ぐため、相談・カウンセリング体制を充実する。

(2) 性を理解し、性に関する情報や表現に対する認識を高める

男女がそれぞれの身体の特性を理解し合い、思いやることができるよう、互いの心と身体について学ぶ教育を推進する。また、若い世代が性に関する正しい知識を習得できるよう、情報提供や健康教育を積極的に行う。

メディアが発信する、性別による役割やイメージを固定化した情報や性表現などについて一方的に受けとめるのではなく、それらの情報の問題点に気づき批判する能力(メディア・リテラシー)の育成に努め、情報の受け手となる区民が自ら判断・選択できるようにする。

20 地球市民を育み、世界平和に貢献するまち

施策の目標及び指標

1 区民の国際理解を深め、平和活動を進める

何らかの国際交流・協力に関する活動を行ってみたい、参加してみたいと思う区民の割合

68.8% (1999) 80% (2011)

おこなってみたい、参加してみたい国際交流・協力に関する活動として、「外国の文化や国際知識を知ることができる催しの開催や参加」など何らかの活動をしてみたいと答えた区民の割合から、区民の国際理解へ取組む意欲の高揚度合いをはかります

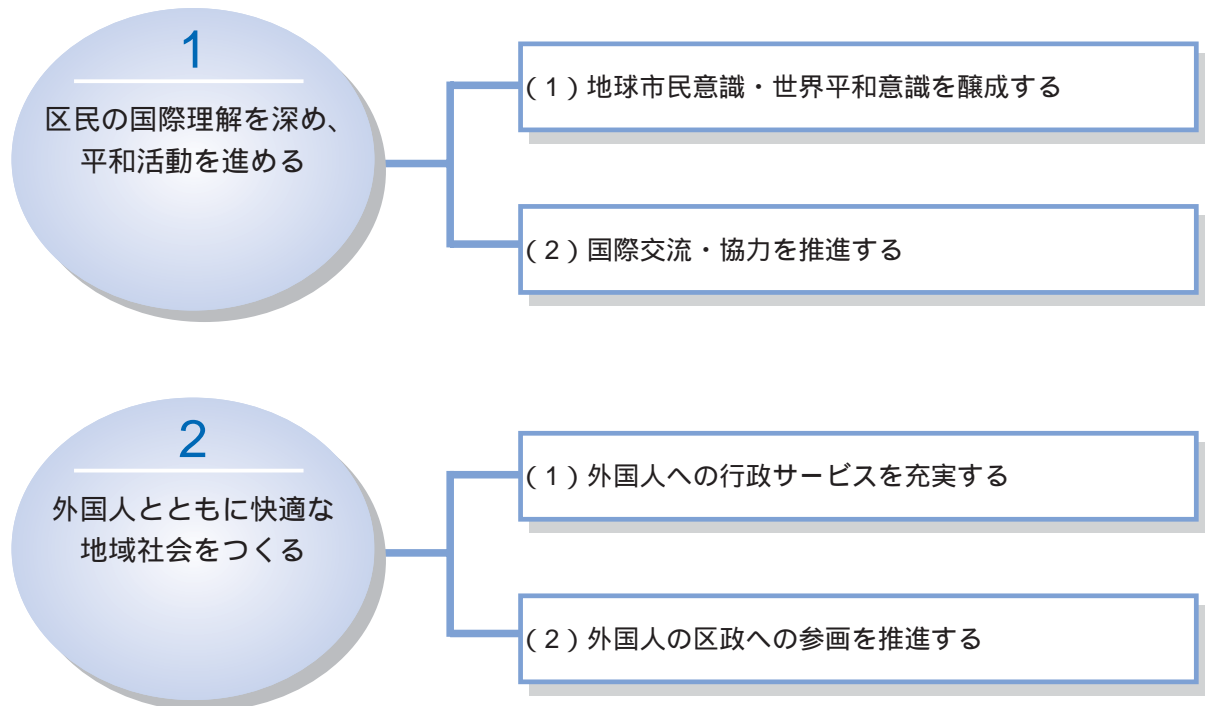
2 外国人とともに快適な地域社会をつくる

区政モニター・審議会・懇談会の外国人の割合

1.2% (2000) 4.0% (2011)

区政モニターや懇談会・審議会に占める外国人の割合から、外国人の区政への参加の度合いをはかります

施策の体系



現 状 と 課 題

1 区民の国際理解を深め、平和活動を進める

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。

平成7年3月、区民の総意のもと、国際平和都市千代田区宣言を行った。この宣言に基づき、世界の恒久平和を願い、平和への意識を啓発する事業に取り組んでいる。引き続き、環境・貧困・人権問題等地球レベルで起こっている人類共通の課題に対して、自分たちの問題として捉え、自発的に考え、行動することができる地球市民意識を育む取り組みを推進していくことが重要である。

また、世界平和を願う区民の意思を世界に広め、相互の理解を図るためには、地域における外国人との交流や異文化理解の促進をはじめとする国際交流・国際理解を一層進めることが重要である。さらに、このような国際交流・国際理解を進める事業は、地域自らが主体となっていくことが望ましく、区民や自主的団体などの地域における主体的・自発的な国際交流・協力活動の活性化に向けた支援の充実を図る必要がある。

2 外国人とともに快適な地域社会をつくる

区内には、英国大使館やメキシコ大使館など各国の大使館や外国企業が数多く立地し、海外からの留学生が学んでいる教育機関も多数存在している。このため、多くの外国人が区内に住み、働き、学んでおり、千代田区を構成する一員となっている。このような外国人は、言葉をはじめ、文化や習慣、社会制度の違いから、千代田区での生活や活動に不便や不自由さを感じる場合が多い。外国人自らも、日本語の習得や日本の生活習慣、地域社会のルールなどを理解していくことが大切であるが、より快適に生活・活動できるよう、行政サービスと情報提供の充実を図る必要がある。加えて、外国人の意見を区政に反映させることができるよう、外国人からの意見が聴取できるしくみの整備を行うなど、外国人の区政参画を推進する必要がある。

課題解決の方向

1 区民の国際理解を深め、平和活動を進める

(1) 地球市民意識・世界平和意識を醸成する
多様な生活習慣や文化・価値観の違いを踏まえた柔軟で開放的な視点をもつ地球市民としての国際理解の推進を図る。

環境・貧困・人権問題等人類が抱えている共通の課題をテーマとしたイベントや展示会、また、被爆地等の訪問を通し、グローバルな視点で考えることのできる地球市民意識や世界平和意識の醸成を図るとともに、主体的、積極的に行動する人材の育成を図る。

(2) 国際交流・協力を推進する

アジアの中での日本を認識しつつ、様々な国の人々との国際交流や協力など、幼い頃から外国人との相互理解を深めるための機会を充実させる。

世界に開かれた地域社会づくりを推進し、地域の活性化を図るため、国際交流・協力に向けた区民の具体的な行動を促進し、区民や企業、NGOとの連携を図っていく。また、ボランティアバンク制度の整備・拡充を行うなど自発的な国際活動に対する支援の充実を図る。

2 外国人とともに快適な地域社会をつくる

(1) 外国人への行政サービスを充実する

外国語併記による区政情報提供や日本語学習に対する支援など、区内で生活・活動する外国人に対しての行政サービスの充実を図り、外国人が地域コミュニティに参加しやすい体制の整備に取り組む。

支援を必要とする外国人と支援活動を希望するボランティアを結びつける制度の整備を図る。

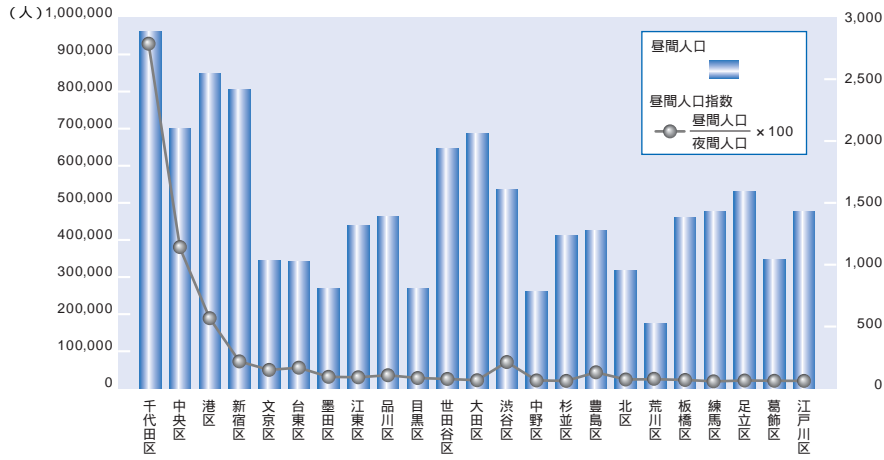
(2) 外国人の区政への参画を推進する

外国人が地域活動等に参加したり、快適に過ごすことができるよう、人種や民族、国籍、宗教などによって人を差別しない人権意識の啓発を図る。

各種懇談会や審議会の委員に外国人を登用するなど外国人からの意見聴取の機会を充実させることにより、外国人の区政参画を促進する。

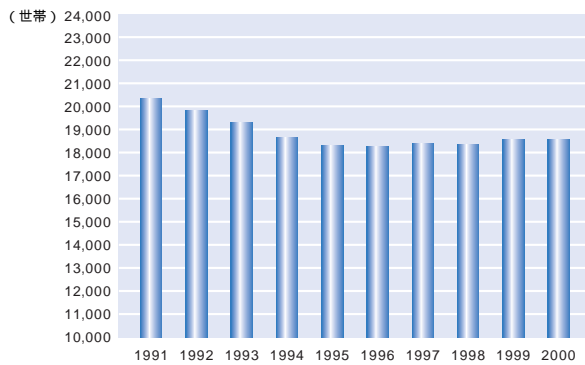
関連データ等

53 昼間人口および昼間人口指数の23区比較



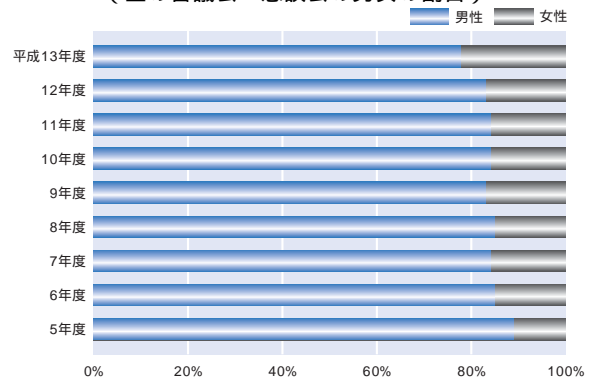
出典：「国勢調査報告」（1995.10.1）

54 町会加入世帯数の推移



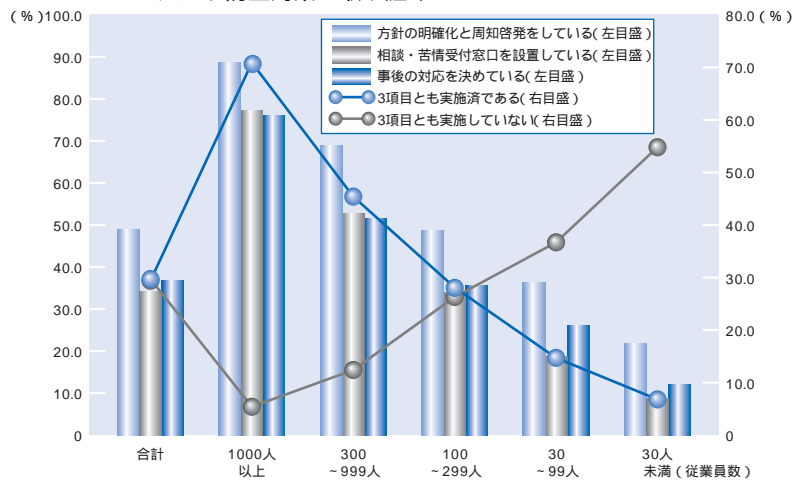
出典：事務事業概要

55 増加傾向にある女性の参画割合 (区の審議会・懇談会の男女の割合)



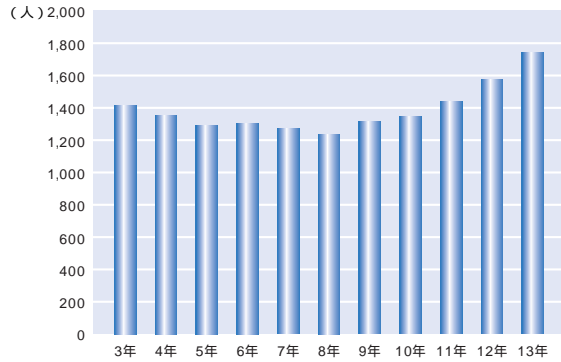
出典：政策経営部資料

56 中小企業で遅れているセクシュアルハラスメント防止対策の取り組み



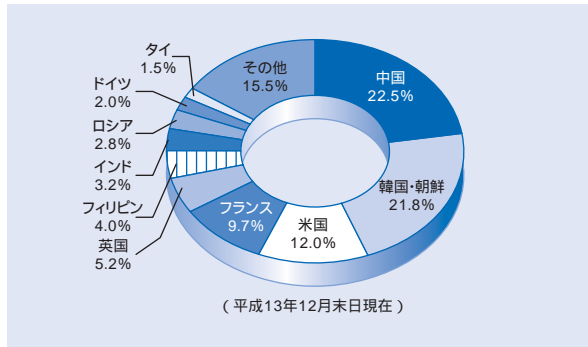
出典：21世紀職業財団調べ（平成11年度）

57 増加傾向にある外国人登録者数



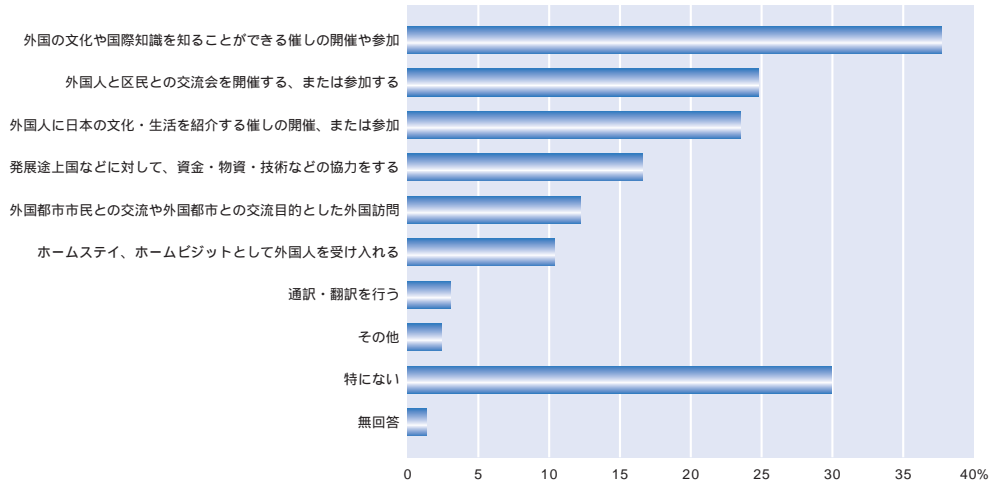
出典：区民生活部資料

58 千代田区に住む様々な国々の人びと
(外国人登録国籍別人数)



出典：区民生活部資料

59 高い国際交流・協力活動への取組み意欲
(おこなったみたい、参加してみたい国際交流・協力に関する活動)



出典：第26回区民世論調査(平成11年)